

第7回 広域ごみ・汚泥処理施設整備検討委員会まとめ（要点筆記）

《開催日》 平成22年9月13日（月） 午後1時30分から
《場 所》 豊岡市立図書館 視聴覚室
《出席者》 委 員：寺嶋均、本庄四郎、市川陽一、松永正博、
筑本壽晴、宇都出敏文、山村紀久子、尾崎美津人、
梅林耕一、杉本章、中田隆子（代）西村保彦（敬称略）
組 合：組合職員 6名
合計18名

《内 容》 委員会次第

- 1．開会
- 2．報告事項
生活環境影響調査結果の縦覧に係る意見書の見解等について
- 3．協議事項
啓発機能計画について
- 4．その他
施設の名称について
次回の開催日について
- 5．閉会

【質問・意見等】

(生活環境影響調査結果の縦覧に係る意見書について)

- ・動植物に対する意見では、間伐や手入れをすることによって生物多様性が増すという積極的な面についても記載したほうが良いのではないか。
- ・上層気象調査に対する意見については、参考資料には1時間値についても記載はあるが、意見に対する見解としては年平均値を用いたケースのみ示せば良い。
- ・環境保全目標値との対比表に示すバックグラウンド濃度は現状値で、最大寄与濃度が施設からの影響予測値であり、予測濃度年平均値が現状に予測値を加えたものである。

(啓発機能計画について)

《家具工房・自転車工房》

- ・リサイクル品は売れない。
- ・大学生等の人が集まる地域であれば利用が考えられるが、そうでない地域だと難しいのではないか。
- ・リサイクルショップも何店が存在している。
- ・収集した品で選別・修理後に保存し、リサイクルフェア等で活用してはどうか。

《家電製品工房》

- ・製品使用時に事故等があったときに、誰が責任を持つのが問題になる。

《その他(修理・再生の場)》

- ・工房等を整備・運用するにあたっては人材の確保(有償ボランティアや技術者等)が重要である。

運営の仕組みづくり(受入・修理・流通に係わる組織づくり)が重要である。

- ・工房については、一体化した機能を持たせた多目的工房等としてどうか。
- ・周辺の里山整備から発生する材木等の利用により、再生の場としての活用が考えられるのではないか。
- ・子供の夏休みの工作ができる設備(工具等提供)を備え、材料費程度の負担をしていただき利用できる施設にすることは可能ではないか。
- ・利用を固定するのではなく、人材等も考慮し流動的に利用できるコーナーを確保した方が良い。

《再生品等展示コーナー、不用品情報交換コーナー》

- ・運用形態により、人手が必要となる。
- ・リサイクル体験コーナーに機能を持たせれば良い。

《フリーマーケット》

- ・ イベント（リサイクルフェア等）があれば可能である。
- ・ 積極的に整備するのではなく、場所の提供が良い。

《環境学習コーナー》

- ・ 適正処理、再資源化、環境保全や生物多様性（自然の再生等）をテーマに整備してはどうか。
- ・ 映像、パネル、模型、パソコン等を利用して環境学習ができる設備を整備する。
- ・ 社会見学等に訪れる小中学生を対象にしたパネル展示やビジュアル的なものを整備してはどうか。
- ・ 学校の要望（希望）も聞いた方が良い。
- ・ 誰を対象にするのかが重要である。
- ・ どういう立場で環境問題を啓発していくのかが重要である。
- ・ 子供に限定する必要はない。大人も勉強できるものが良い。
- ・ 一番身近なゴミ処理の問題から入って視野を広げていく方が良い。
- ・ 情報提供、情報発信の場として整備すべきである。
- ・ 過去の公害から対策までの学習ができる場の提供も考えられる。

《リサイクル体験コーナー》

- ・ 自然のリサイクル（植樹等）も可能な長期的な学習ができるものも考えてはどうか。
- ・ 多目的な工房として整備すべきである。

《環境学習教室》

- ・ パネルやパソコン等の利用による学習ができる設備にしてはどうか。

《その他（情報提供・学習の場）》

- ・ パネル等は、分かりやすく専門的でないものを整備しないと読んでもらえない。
- ・ 体験機材は子供だけでなく、大人も楽しめて学ぶことができる。

《講演会・イベントの場、地域・グループ活動の場》

- ・ 地域活動については、既に公民館（会館）が利用されている。
- ・ 坊岡区は広場がないので利用の可能性はあるが、森本区は近くに会館や広場があるので必要ない。
- ・ 場所の提供としては良いが、使い道を限定されては地元は困る。

《その他（地域活動・コミュニティ形成支援の場）》

- ・ 地元の意見として、先進地視察により今日の施設の整備を見てきているので、ある程度の機能をもった施設であって欲しい。（最近の施設に整備されてい

る程度の機能は確保しておくべきである。)

- ・大会議室（啓発室）は、利用面を考慮すると3部屋程度に分け用できるもの考えた方が良い。
- ・施設内のボランティア（工房ではなく施設内の説明要員等）があっても良いのではないか。

【総括】

修理・再生の場

《家具工房・自転車工房》

- ・里山整備から発生する間伐材を利用して再生の場としての機能も含め、再生多目的工房として考える。
- ・リサイクル体験コーナーに機能を持たせる。

《家電製品工房》

- ・事故等の問題が生じた時の責任の所在が不明確な点もあり、積極的に整備すべきでない。

展示・提供の場

《再生品等展示コーナー・不用品情報交換コーナー》

- ・個別に整備するのではなく、場の提供が良い。

《フリーマーケット》

- ・常設ではなく、イベント時に場の提供をする機能があれば良い。

情報提供・学習の場

《環境学習コーナー》

- ・パネルやパソコン、映像等の機能を整備し、情報提供・情報発信の場として整備する。

《リサイクル体験コーナー》

- ・多目的工房として整備する。

《環境学習教室（会議室）》

- ・目的を限定するのではなく、需要に応じて場の提供をしていく。

地域活動・コミュニティ形成支援の場

《講演会・イベントの場、地域・グループ活動の場》

- ・地域には公民館等が既に整備され活用されているので、積極的な整備をする必要はないが、場の提供ができるようにする。